

別表

○補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち处分を制限する財産及び
（平成十四年三月二十五日文部科学省告示第五十三号）
改正：平成十五年三月三十日第三十八号、平成十六年三月三十一日第五十四号、平成十六年十一月十一日第一百六十号、平成十七年三月十日第三十五号、平成十八年三月三十日第三十九号、平成十九年三月三十日第四十四号、平成二十年三月三十一日第四十五号、
平成二十一年七月十六日第一百十号、平成二十一年三月二十九日第五十二号、平成二十二年四月二十八日第八十一号、平成二十三年三月二十九日第六十号、平成二十三年四月二十八日第七十九号

補助金等の名称	処分を制限する財産の名称等	種類	細目
放送大学学園補助金	学校建物	鉄骨・筋のもの	記以外のもの
備費補助金	学校施設	鉄骨・筋のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左
放送大学学園施設整備費	学校施設	鉄骨・筋のもの	用又は体育館用のもの
学校協力推進事業費補助金	学校施設	鉄骨・筋のもの	住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校
学校情報通信技術環境整備事業費補助金	学校施設	鉄骨・筋のもの	飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場
独立行政法人国立博物館施設整備費	学校施設	鉄骨・筋のもの	映画館用又は舞踏場用のもの
独立行政法人国立科学技術情報センター	学校施設	鉄骨・筋のもの	飲食店用又は貸席用のもので、延べ面積のうちで内装部
独立行政法人国立女性教育会館施設整備費	学校施設	鉄骨・筋のもの	飲食店用又は貸席用のもので、内装部の面積が三割を超えるもの
独立行政法人国立女性教育会館施設整備費	学校施設	鉄骨・筋のもの	その他のもの
へき地児童生徒援助費等補助金	旅館用又はホテル用のもの	旅館用又はホテル用のもの	旅館用又はホテル用のもの
学校教育設備整備費等補助金	店舗用のもの	店舗用のもの	店舗用のもの
健康教育振興事業費	病院用のもの	病院用のもの	病院用のもの
補助金	停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱	停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱	停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱

教育研修活動費補助	私立大学等研究費補助金	整備費等研究設備	日本私立学校補助金	共済事業団校助振金	・	独立行政学校法人整備費補助金	専門学校法人整備費補助金	独立行政法人國立高等専門学校法	國立大學法人設備整備費補助金	大学改革推進等補助	研究拠点形成費等補助	沖縄特別振興対策事業費補助金	修繩特別振興対策事業費補助金	独立行政法人教員研修セントラル施設整備	少青年教育振興機構	設立行政法人教員研修セントラル施設整備	独立行政法人教員研修セントラル施設整備	少青年教育振興機構	設立行政法人教員研修セントラル施設整備	独立行政法人教員研修セントラル施設整備	少青年教育振興機構	設立行政法人教員研修セントラル施設整備	独立行政法人教員研修セントラル施設整備	少青年教育振興機構
-----------	-------------	----------	-----------	-----------	---	----------------	--------------	-----------------	----------------	-----------	------------	----------------	----------------	---------------------	-----------	---------------------	---------------------	-----------	---------------------	---------------------	-----------	---------------------	---------------------	-----------

その他もの	その他もの	その他もの	倉庫事業の倉庫用のもの	冷蔵倉庫用のもの	直め性塩、チリ硝石全面的にび著体を受けるい常時の気藏著の置影すい響る潮をた解	射のの体著塩、のし素、の同庫冷影い位用蔵響腐塩酸、元の庫直性を有酸、素も庫直接を全有する硝酸の放をの全面する硝酸を射除も目的的る硝酸を線くのを直及倉受体に液酸そ倉け又は他接及び事るは他受け放業も氣の工場（作業場を含む。）用又は倉庫のもの	公衆浴場用のもの	所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの
-------	-------	-------	-------------	----------	--	--	----------	-------------------------------------

私立学校施設整備費 補助金	害復旧費補助金 理科教育設備整備費 等補助金	私立学校建物其他災 害復旧費補助金 理科教育設備整備費 等補助金	私立学校施設整備費 補助金
科学技術人材育成費 補助金	政策立案人材育成等 拠点形成事業費補助 金	国际研究拠点形成促 進事業費補助金	科学技術人材育成費 補助金
地域産学官連携科 学金	技术振兴事業費補助 金	地域産学官連携科 学金	科学技術人材育成費 補助金
科学技術戦略推進費 補助金	科学技術戦略推進費 補助金	科学技術戦略推進費 補助金	科学技術戦略推進費 補助金
研究支援体制整備事 業	研究支援体制整備事 業	研究支援体制整備事 業	研究支援体制整備事 業

の又れ
もはん
のブが
口造、
ツク石
造浩

記事務所用又は美術館用のもの及び左 記以外のもの	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所 用、学校用又は体育館用のもの
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場 用、映画館用又は舞踏場用のもの	旅館用、ホテル用又は病院用のもの
変電所用、発電所用、送受信所用、 停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱 所用、映画製作スケート場用、魚市場 用、又はと畜場用のもの	工場（作業場を含む。）用又は倉庫 用のもの
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の 体著し、鹽酸、硫酸、硝酸その他の 業の及び影響を直接受けるも のを除く。（倉庫事	公衆浴場用のもの
塩、チリ硝石その他の著し 性を有する固体を常時著 するものも蒸氣の置す る影響を直接の及び著 しに受けたるも	工場（倉庫用のもの

業費補助金	研究開発施設共用等	促進費補助金	特定先端大型研究施設整備費補助金	高度利用事業費補助金	科学研究費補助金	特定先端大型研究施設運営費等補助金	特定利用促進交付金	国立大学法人施設整備費補助金	国立法人船舶建造費補助金	核セキュリティ強化等推進事業費補助金	国際宇宙ステーション開発費補助金	地球観測衛星開発費
-------	-----------	--------	------------------	------------	----------	-------------------	-----------	----------------	--------------	--------------------	------------------	-----------

限を四骨金 る超ミ格属 。えり材造 一るメのの もゝ肉も のト厚の にルが	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの
用店舗用、飲食店用、映画館用又は劇場用、演奏場用	記以外のもの及び左	用店舗用、飲食店用、学校用又は体育館用のもの及び左										
用店舗用、飲食店用、学校用又は体育館用のもの及び左	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの

災害復旧費	等間助金	金	ポ	政	補	地	獨	學	研	整	空	獨	般
立	間	立	ツ	府	助	方	立	費	究	備	備	立	設
復	助	復	ツ	開	助	金	立	立	行	研	研	備	計
諸	ス	舊	振	發	助	ス	行	費	政	助	究	備	費
旧	学	校	興	援	法	ボ	政	助	政	發	行	發	予
費	校	補	助	費	所	一	人	研	施	法	政	行	會
補	建	助	民	援	施	ツ	防	究	設	助	開	費	設
助	物	助	等	助	設	振	設	人	災	機	發	費	費
金	其	他	間	助	設	興	災	理	設	人	法	助	費
			助	斯	設	興	整	化	備	構	機	發	費
			ス	ツ	設	興	科	學	費	宇	施	發	費
									補	宙	航	人	費
												機	費
												本	費
												原	助

る以三骨金 。下ミ格属 のリ材造 もメのの の肉も にト厚の 限ルが	用店舗 学校用、 住用又は 体用、寄 館用舍の も宿泊所	記事 以外所用又 は美術館用 のもの及び左	直め性塩、 直接のを有す 全面的及 に著体そ 受けしるも 蒸時の氣 藏著の置 影すい響 る潮をた解	塩素、塩 及び影い 冷蔵庫直 接を有す のも目的に 液酸受体 け又は他 も気の	工場（作業場を含む。）用又は倉庫 用のもの	公衆浴場用のもの	旅館用、ホ テル用又は 病院用のもの	のヶ所停変 用車場映用、 用画、製作車 庫用、用魚市 場用、用シナ 庫用、用又ジ 納庫用、用畜 屋用、用信所 場内荷用、 用ス扱
一九	二二	二四	一九	一五	一九	二四	二五	

地域活性化・きめ細かな臨時交付金	文化芸術情報電子化推進費補助金
独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備費補助金	国宝重要文化財等保存整備費補助金
アイヌ文化振興等事業費補助金	史跡等購入費補助金
電源立地等推進対策補助金	電源立地地域対策交付金
電源立地等推進対策交付金	電源立地等防災対策等交付金
原子力施設等防災対策等交付金	原子力発電関連技術

の木骨のモルタル造	用、学校用又は体育館用のもの 飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの
記事以外のもの 所用又は美術館用のもの及び左	変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作スケート場用、魚市場用又はと畜場用
その他のもの	のもの
直め性塩、直接のを有する硝石、全面的に及ぼす著体を、常に受けるも、蒸時の氣藏著の置し、影すい響る潮をた解	塩素、塩酸、硫酸、腐食性の体及び冷蔵倉庫、直接を有する硝酸の面に液酸受体受けけるも、気の工場（作業場を含む。）用又は倉庫
工場用、ホテル用又は病院用のもの	公衆浴場用のもの
用又は倉庫	旅館用、ホーテル用又は病院用のもの

開発費等補助金
会工施原
（別）構本
。特金機日
る策助發人
に限対補開法
予算ギ備研行
計ネ設子独立

用店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所
用飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場
用映画館用又は舞踏場用のもの
用変電所停車場用、発電所用、送信所
用ケト映用場用、製車庫用、格納庫用、
のものト用画、魚市場用又は用畜屋、所
のもの用、作業場を含む。用又は倉庫
用公衆浴場用のもの
用工場（作業場を含む。）用又は病院用のもの
の体著塩素、及び影い冷鹽腐塩、藏直性、倉庫接硫全有酸、用面すも目的硝酸のに液酸受体そ
の他のもの直め性塩、直接のを、全面のすり、全面的及る硝にび固石受けしをのるい常他も蒸時のの氣蔵著の置し、影すい響る潮をた解
直め性塩、直接のを、全面のすり、全面的及る硝にび固石受けしをのるい常他も蒸時のの氣蔵著の置し、影すい響る潮をた解
直め性塩、直接のを、全面のすり、全面的及る硝にび固石受けしをのるい常他も蒸時のの氣蔵著の置し、影すい響る潮をた解

設建 備物 附 屬						簡易建物
開又エ 閉はヤ 設ド一 備アカ ーー自テ 動ン	備び災消 格害火、 納報式知排 避設煙 難備又 設及は	昇降機設備	設風冷房、 又はボ暖房、 イラ通 設備	備給備 及水及び ガス衛 設生	電設備を含 む（°照 明）	下木製の 柱も主要 の柱で、が 土居ぶき、 メートル イングぶ き又はト 杉皮ぶ き、以 る
		エスカレーター	エレベーター	冷暖房設備（ キロワット以下 の冷凍機の） 出力が二十二 その他もの	蓄電池電源設備	掘立造のもの 及び仮設のもの
一二	八	一五	一七	一五三	一五六	一七〇

構築物	アーケード又は 日よけ設備	店用簡易装備	可動間仕切り	前掲のものに よる前掲のもの の区分も含む いのものも含む
道業用又は軌道業用のもの 道業用又は軌道業用のもの	主として金属製のもの その他のもの	簡易なもの	可動間仕切り	前掲のものに よる前掲のもの の区分も含む いのものも含む
木製のもの コンクリート製のもの 金属製のもの	軌条及びその附属品 まくら木	その他のもの	簡易なもの	主として金属製のもの その他のもの
通信線、信号線及び電灯電力線 分岐器 信号機	木製のもの コンクリート製のもの 金属製のもの	その他のもの	可動間仕切り	前掲のものに よる前掲のもの の区分も含む いのものも含む
三〇 三〇 一五 二〇 二〇 八	二〇	一〇 一八	一五 三	一八 一五

送配電線及び電線

電車線及び第三軌条

帰線ボンド

電線支持物（電柱及び腕木を除く。
木柱及び木塔（腕木を含む。）

架空索道用のもの

その他のもの

前掲以外のもの

線路設備

軌道設備

道床

その他のもの

土工設備

橋りょう

鉄筋コンクリート造のもの

鉄骨造のもの

その他もの トンネル	六〇	三五	三〇	二一	一二	四五	一九	四〇	五六	一五	六〇	五〇
の又そ は軌他 道の用鐵 道も用	軌条及びその附属品並びにまくら木	踏切保安又は自動列車停止設備	その他のもの	その他のもの	停車場設備	電路設備	鐵柱、鐵塔、コンクリート柱及 びコンクリート塔	その他のもの	れんが造のもの	その他もの	道床	土工設備

橋りよう	鉄筋コンクリート造のもの	鉄骨造のもの	その他のもの	トンネル	小水力発電用のもの	れんが造のもの	その他のもの	電用又は送配
送電用のもの	送電用のもの	送電用のもの	送電用のもの	送電用のもの	送電用のもの	送電用のもの	送電用のもの	送電用のもの
電堤汽 用防 力の發 電も の防 波堤の い煙 突岸 壁のそ の他汽 力橋、 發	電力、 防波堤、 い煙突、 岸壁、 その他汽 力橋、 發	汽力、 防波堤、 い煙突、 岸壁、 その他汽 力橋、 發						
四一	五七	三〇	三〇	三〇	三五	六〇	一五	四五

放送用又は無線	の電気通信事業用												
鉄塔及び鉄柱	通信ケーブル 地中電線路 その他線路設備	地中電線路 光ファイバー製のもの その他もの	添架電話線 地中電線路	配電線 引込線	木柱	鐵塔及び鉄柱 鉄筋コンクリート柱	配電用のもの	地中電線路 塔、柱、がい子、送電線、地線及 び添加電話線	地中電線路				
	二 二	二 七	一 三	〇	二 五	三 〇	二 〇	三 〇	一 五	四 二	五 〇	三 六	二 五

広告用のもの	農林業用のもの	通信用のもの
その他のものの 金属造のもの	その他 のもの 土管を主としたもの 主として木造のもの 主として金属造のもの 果樹棚又はホップ棚 その他のもの	接地線及び放送用配線 アンテナ 木塔及び木柱 鉄筋コンクリート柱 円筒空中線式のもの その他のもの
一〇二〇 八〇五四一七一四		一〇一〇一〇四二四〇三〇

競場用技場、遊用校園、地運動も用

スタンド

主として鉄筋コンクリート造のもの
又は鉄骨コンクリート造のもの

主として木造のもの

競輪場用競走路

コンクリート敷のもの

その他のもの

ネット設備

野球場、陸上競技場、ゴルフのその他
そその他施設のスポーツ場の排水渠その他

水泳プール

その他のもの

児童用のもの

すべり台、ぶら下り、遊戯用のジヤングル
その他

一五〇

三〇三〇

一五〇一五

一〇三〇四五

園緑化施設及び庭	工場緑化施設	その他もの
装面路舗装道路及び舗	その他他の緑化施設に含まれるもの	主として木造のもの
の造筋リ鉄骨のコント鉄筋のクント造筋リ又コントは前く。掲鉄ク	コンクリート敷、ブロック敷、レンガ敷又は石敷のもの	乾ドック
ダムの岸壁、ダムを除く。上水道、堤防壁、そう防爆及び波発用堤物用水塔の用	ビチューマルス敷のもの	橋
水道用ダムトンネル	アスファルト敷又は木れんが敷のもの	水道用ダム
一五 一〇	二〇 七	四五 五〇
八〇 三	八〇 一	六〇 七五

		のもト又 をのブは 除(く) く前(。) °掲(ク) の造(リ) もの 造	
		岸壁、さん橋、防壁 ネル、上水道及び水そう 下水道、飼育場及び 爆發物用防壁	放射性同位元素の放射線を直接受け るものの他のもの
鉱業用廃石捨場	引湯管	サイロ	造船台
下水道、煙突及び焼却炉	高架道路、製塩用ちんでん池、飼育場及び 爆發物用防壁及び防油堤	三〇 二五 二四	三五 三五 三五
一〇	一三	一五	三四〇 三四 三〇

。掲土 の造 ものも を除く。 前	。掲石 の造 ものも を除く。 前		除く。 前 掲が の造 ものも を除く。	
下水道 上水道及び用水池	堤防壁、(爆発物用のものを除く。)、 防波堤及び自動車道	下水道、へい及び爆発物用防壁 乾ドック	岸壁、さん橋、堤防壁、(爆発物用の水も) 道及び用水池	塩素、クロールスルホン酸その他の 煙突、煙道、焼却炉、へい及び爆発 物用防壁
一五 三〇 四〇	五〇 三五 四五	五〇	四〇 二五 七	五〇 四〇

前金属 のもの を除く。 （前掲のものも除く。）	橋 （はね上げ橋を除く。）	四五	四〇	一七	一一	爆発物用防壁及び防油堤
その他もの	はね上げ橋及び鋼矢板岸壁	二五	二二	二一	一〇	その他もの
サイロ	送配管	二五	二二	二一	一〇	ガス貯そう
ガス貯そう	鋳鉄製のもの	三〇	二五	二一	一〇	液化ガス用のもの
その他もの	鋼鉄製のもの	一五	一五	一五	一〇	薬品貯そう
その他もの	ガス貯そう	一〇	一〇	一〇	一〇	塩酸、ふつ酸、発煙硫酸、濃硝酸 その他他の性質を有する無機酸用
有機酸用又は硫酸、硝酸その他前	塩酸、ふつ酸、発煙硫酸、濃硝酸 その他他の性質を有する無機酸用	一〇	一〇	一〇	一〇	有機酸用又は硫酸、硝酸その他前

船舶									
るでか十船 鋼のら六二船 船適第号年法 用十法（ を九第律明 受条四第治 けま条四三							いのの前 も区も掲 の分の及 もびの以 ら前以 な掲外		
漁船							主として木造のもの		
油そう船							その他のもの		
薬品そう船									
その他もの	総トン数が二千トン以上のもの	総トン数が五百トン以上のもの	総トン数が五百トン未満のもの	総トン数が二千トン以上のもの	総トン数が二千トン未満のもの	総トン数が二千トン以上ものの	その他もの	主として木造のもの	その他もの
しゆんせつ船及び砂利採取船	総トン数が二千トン未満のもの	総トン数が二千トン未満のもの	総トン数が二千トン未満のもの	一〇	一五	一〇	五〇	一五	七

水のら船 ク強のら船 を頃輕のら船 木のら船
中適第舶 船化適第舶 除に合適第舶 船適第舶
翼用十法 プ用十法 く掲金用十法 薬品
船を九第 ラを九第 °げ船を九第 渔船
及受条四 ス受条四 ～る～受条四 その他のもの
びけま条 チけま条 も他けま条 そう船
亦るでか ツるでか ののるでか 木のら船

カーフエリー
その他のもの

	運車 搬両 具及 び		
	む道用鉄 ○用車道用 搬両又は 器架は を空軌 索道含	その他のもの	最大離陸重量が五・七トン以下のもの
鋼索 鐵道用車両	電車 電気又は蒸氣機関車 貨車 内燃動車（制御車及び付隨車を含む） 高圧ボンベ車及び高圧タンク車 薬品タンク車及び冷凍車 その他のタンク車及び特殊構造車 その他のもの	ヘリコプター及びグラайдラー その他のもの	もので、五・七トンを超えるもの
線路建設保守用工作車	一 五 ○ 二 ○ 一 五 二 ○	一 三 一 八	五 五 五 五 八

の自自運車動動送両車車事及教業業び習用用運所又、搬用は貸	な運並走べられ償項の特い搬及び式ルる却に項殊。機びに作そパブ資掲に自具農ト業のワル産げは動を林ラ用他ドにる車含業ク機のシ含減他ま用タ械自ヨザま価のこ	
、自動車（二輪又は三輪自動車を含みその他もの）	し台タンク車、レ電車、カ引きゆうかの車、その他特殊車体を架装サ寝モータースイーパー及び除雪車	消防車、救急車、レントゲン車、移動無線車及び散チップ製造車
小型車（貨物自動車にあつては積	したもレのツ靈車、じんかの車、トラックミキサ車	水車、放送宣伝車
		その他のもの

報道通信用のもの	その他のもの	ダングル式のもの	貨物自動車	その他のもの	以下のものは総排氣量 ^{く。} 二リットル以下のものをいう。
五	五	四	四	五	六六リットル以下のものは総排氣量 ^{く。} 〇・六六リットル以下のものをいう。
その他のもの	その他のもの	ダングル式のもの	貨物自動車	その他のもの	小型車（二輪又は三輪自動車を除く。）
					自動車（二輪又は三輪自動車を除く。）
					前掲のもの以外
					を除く。（前掲のもの）
					その他もの
					載量が二トン以下、その他のもの
					以下のものは総排氣量 ^{く。} 二リットル以下のものをいう。
					トール以上のものは総排氣量 ^{く。} 三リットル以上のものをいう。

工具						
るは査測 も電工定 の子具工 ををへ具 含利電及 む用気び °す又検						
	その他ものの 自転車	二輪又は三輪自動車	鉱山用人車、炭車、鉱車及び台車	金属製のもの その他もの フォークリフト トロッコ	金属製のもの その他もの その他もの 自走能力を有するもの その他のもの	その他もの
五	四 七	三 五	四 四 七	二 三 六		

前 な い の も の 分 に よ	前 も の も の 以 外	活 字 及 び 常 用 さ れ る 金 属	金 属 製 柱 及 び 力	切 削 工 具	型 （ [°] 型 枠 を 含 む ） 及 び 打 抜 工 具 工 具	ロ ー ル	治 具 及 び 取 付 工
前 掲 の も の 区 分 に よ	前 掲 の も の の 以外	活 字 及 び 常 用 さ れ る 金 属	金 属 製 柱 及 び 力	切 削 工 具	型 （ [°] 型 枠 を 含 む ） 及 び 打 抜 工 具 工 具	ロ ー ル	治 具 及 び 取 付 工
その他の主として金属製のもの	白金ノズル	白金ノズル	購入活字（活字の形状のまま反復使用するものに限る。）	その他もの	なつ染ロール、粉碎ロール、混練ロールその他のも	金属圧延用のもの	工具及び取付工
前掲のもの以外	その他のもの	自製活字及び活字に常用される金属			プレスその他のは金属加工用成型用又はガラス成型用金型、ゴム又はガラス成型用金型合		
前掲のもの							

八 一 三 三 一 八 二 三 二 三 二 三 四 三

その他のもの

ラジオ、テレビジョン、テープレコ
ーダーその他の音響機器

冷房用又は暖房用機器

電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器

式のものを除く。）

氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気

カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに類する纖維製品

じゅうたんその他の床用敷物

小売業用、接客業用、放送用、レ
コード吹込用又は劇場用のもの

その他のもの

室内装飾品

主として金属製のもの

その他のもの

食事又はちゆう房用品

信機務器機器及び通	その他もの	主として金属製のもの	その他もの	その他もの	陶磁器製又はガラス製のもの
膳写機器及びタイプライター	孔版印刷又は印書業用のもの	その他もの	その他もの	その他もの	その他もの
電子計算機	パソコン用のものを除く。	その他もの	その他もの	その他もの	リテレタイプライター及びファクシミ
複写機、計算機（電子計算機を除く）、金銭登録機、タイムレコードその他これらに類するもの	その他のもの	その他のもの	その他のもの	その他のもの	その他のもの
リテレタイプライター及びファクシミ	五	五	五	四	五
その他の事務機器	五	五	五	四	三
五	五	五	四	三	二

インターホーン及び放送用設備 電話設備その他の通信機器 デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	その他もの	時計 度量衡器	試験又は測定機器	オペラグラス カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	真光学機器 製作機器及び写真 製造機器及び写	看板及び廣告器具 看板、ネオンサイン及び氣球 マネキン人形及び模型 その他のもの 主として金属製のもの その他のもの
五〇	一	二三	八五	一二	五五	一〇六

理容又は美容機器	容器及び金庫
金庫 手さげ金庫 その他のもの	<p>ボンベ</p> <p>溶接製のもの</p> <p>鍛造製のもの</p> <p>塩素用のもの</p> <p>その他のもの</p> <p>ドラムかん、コンテナーその他容器</p> <p>大型コンテナー(長さが六メートル以上のものに限る。)</p> <p>その他のもの</p> <p>金属製のもの</p> <p>その他のもの</p>
五	二〇五二三七一〇八六

医療機器

消毒殺菌用機器

手術機器

血液透析又は血しよう交換用機器

ハバーードタンクその他の作動部分を
有する機能回復訓練機器

調剤機器

歯科診療用ユニット

光学検査機器

ファイバースコープ

その他もの

その他もの

レンントゲンその他の電子装置を使
用する機器

移動式のもの、救急医療用のも
の及び自動血液分析器

その他もの

その他もの

陶磁器製又はガラス製のもの

生物		又ツ 娯 は器樂 演具及 用びス 興行	たまつ き用具	その他のもの
植物 貸付業用のもの	その他のもの 主として金属製のもの その他のもの	衣 具 その他のもの 主として金属製のもの	パ チンコ器、 ビンゴ器 に類する球 戯用具及び 射的用具 ご、しようぎ、 まあじやん、 その他の 遊戯具 スポーツ具 劇場用観客いす どんちよう及び幕	たまつ き用具
二	五〇	二 五 三 三 五	二 八	一〇

装機置械及び							
家具又は設備品	木製家具又は業用除木設く製備。品	繊維工業用設備	飲料、飼料、製造ば業こ又は飲料、飼料、製造ば業こ又用	食料品製造業用	に及も耐れにう前よりびの用てつち掲ら前以年いい、すな掲外数るて当るいのに前定該資も区もよ掲め資産の分のるのら産の	主として金属製のものその他もの	その他もの
		その他の設備 黒鉛化炉	炭素繊維製造設備				
八	七七三		一〇	一〇		八一五	五

製造業用設備	紙加工品、紙又はパルプ、品製造業は	印刷業用設備印刷	関連業用設備	化学工業用設備
デジタル印刷システム設備	新聞業用設備	モノタイプ、写真又は通信設備	その他の設備	臭素、よう素又は塩素、臭素若しくはよう素化合物製造設備 塩化りん製造設備
一一二	一四七	一〇一〇三	五四五五	ゼラチン又はにかわ製造設備 半導体用フォトレジスト製造設備 活性炭製造設備 偏光板又は偏光板用カラーフィルムターフラットパネル用カラーフィルムターフ

	鉄鋼業用設備	品製造業又は土石設備	品製造業又は革、なめし革製造業	ゴム製品製造業	用設備	品製造業チックの項に用意するも他の業種を除く	設炭石製品製造業又は石油製品製造業	
その他の設備	ア純鐵、イ原鐵、ラ素形材又はメタル管、エ製造業	表面処理設備	は鉄スクラップ加工處理業	ゴム製品製造業	用設備	品製造業チックの項に用意するも他の業種を除く	設炭石製品製造業又は石油製品製造業	その他の設備
一四九	五	九	九	九	八	八	七	八

非 設 備	用 金 屬 製 造 業	用 金 屬 製 品 製 造 業	下設械及路イ電製ものる、装並のすへは同備器び製ス子造の用こ又置び器るはんじを具情造又部業をにとはにに具もん用。除製報業は品用い供に取組機及の用機く造通用電、設うさよりみ械びで性械。業信設子デ備。れり付込及備、を器以用機備回バ。そけみび品他有具	生 物 産 う さ の 用 れ 生 機 る 産 械 製 もの 器 造 の 用 具
核 燃 料 物 質 加 工 設 備	その他の設備	その他の設備	金属被覆及び彫刻業又は打はく及び 金属製ネームプレート製造業用及び	その他の設備
二 九	一 二	一 〇	六	七 一 一
金 屬 加 工 機 械 製 造 設 備				その他の設備

は製°れ生のの用 _業 ん造~る産で~にビ業務 用業をものあこ供ス務用 機用いの用つれさの用機 械設うをにてられ生又械 器備°含供物のる産は器 具~むさのもものサ具	設械°業用用機業用業をものあこ供ス務用業 備器~用機設械用機用いの用つれさの用機用 を具及設械備器設械設うをにてられ生又械設 除製び備器及具備器備°含供物のる産は器備 く造電を具び製、具~むさのもものサ具 °業氣除製輸造電製は製°れ生のの用 _業 ~用機く造送業氣造~る産で~にビ業務

林業用設備	農業用設備	その他の製造業	製輸造業用機械器具	情報通信業用機械器具	造電氣用機械器具製	路イ電子部品、製造業用電子デバイス又は電子回路	除製輸造電製く造送業氣造業用用機設械用設械備器設備器及具び製
						その他の設備 プリント配線基板製造設備 光デバイスク（追記型又は書換え型の フラットパネルディスプレイ、半導体集積回路又は半導体素子製造設備）	
五	七	九	九	八	七	八 五 六 六	七

電気業用設備	総合工事業用設備	は鉱業、砂利採取業又は業用設備	水産養殖業用設備	漁業用設備(水を除く。)
送電設備 内燃力又はガスタービン発電設備 電気業用変電若しくは配電	電気業用水力発電設備 その他の水力発電設備 汽力発電設備	石油又は天然ガス鉱業用設備 坑井設備 掘きく設備 その他の設備	石油又は天然ガス鉱業用設備 坑井設備 掘きく設備 その他の設備	
一五	一五	二〇	六	六 一二

ガス業用設備			
柱上変圧器	需要者用計器	その他	他の設備
その他	主として金属製のもの	主として金属製のもの	鉄道又は軌道業用変電設備
その他のもの	その他	その他	その他の設備
主として金属製のもの	供給用設備	供給用設備	供給用設備
その他の設備	鋳鉄製導管	鋳鉄製導管	鋳鉄製導管以外の導管
その他の設備	需要者用計量器	需要者用計量器	需要者用計量器
その他の設備	一〇	一七	一五
一七	三三	三三	三三
一五	一三	一三	一五
八	一一	八	一八

熱供給業用設備									
卸又は建築業用金属材料、用属材、備料鉱等物	飲食料品卸売業	備運サ 輸ビにス附業帶用する設	倉庫業用設備	用道路貨物運送業	鉄道業用設備	用映像、文設備情報音制声又は業は	放送業用設備	通信業用設備	水道業用設備
その他の設備	貯石油そう又は除く。液化石油ガス卸売用設備（）				自動改札装置 その他の設備				
八一三	一〇	一〇	一二	一二	一二	五八	六九	一八	一七

娯樂業用設備	設連その他 のビス生 業活用関	洗美濯業、 理容業、 浴業	飲食店業用設備	宿泊業用設備	除く。業用設備 の項を除く。 る他の業種の 技術を有する 設備	その他の業種 の設備	用飲設備	用飲食料品小 売業
映画館又は劇場用設備					計量證明業用設備	主として金属製のもの その他のもの	ガソリン又は液化石油ガススタンンド 設備	
一一	六	一三	八	一〇	一四	八一七	八	九

遊園地用設備

ボウリング場用設備

その他の設備

主として金属製のもの

その他のもの

教習用運転シミュレータ設備

その他の設備

用又育設は業育備學業除く^{。学校}
支援業

主として金属製のもの
その他のもの

自動車整備業用
設備

その他の設備
サービス

の分並装前
にび置掲
よに以の
ら前外機
な掲の械
いのも及
も区のび

機械式駐車設備
その他の設備
主として金属製もの
その他のもの

八 一七 一〇

一二

一五

八 一七

五

八 一七

一三

償無形
却形資減
産価

電気ガス供給施	行鉄施設軌道利用連絡通	専用側線利用権	営業権	育成者権	ソフトウエア	商標権	意匠権	実用新案権	特許権	水利権	ダム使用権	漁業権
				その他	複写して販売するための原本							
一五	三〇	三〇	五	八	一〇	五 三	一〇	七	五	八	二〇	五五 一〇

		生物					
馬	牛	電気通信施設利用権	工業用水道施設利用権	水道施設利用権	熱供給施設利用権		
に付繁 限証殖 る明用 。書(又家 は畜改 精良証 増殖書法 のに基 あるづ もくの種	その他用 限畜種 る証付 。明用 書(家畜 改良增 殖法を受 けた種に おづくに 種)とし て、その 他の用	乳用牛 役肉用牛	の植証五繁 ある証明年殖 る明書法用 も書(又授第 家には精二畜 限体証百改 る外明九増 。受書号増 精卵体に法 移内基(植受 づ昭証精く和 明卵種二書移 付十				
六	六 四	四 六	二〇	一五	一五	一五	

種付用 明書の家畜改良受けた法種におすづ馬くに種 限畜証付	豚	綿羊及びやぎ	かんきつ樹	りんご樹	ぶどう樹	なし樹	桃樹	桜桃樹
競走用	その他用	種付用	温州みかん	わい化りんご	温室ぶどう	その他	桃樹	桜桃樹
六	三	四	二八	二〇	一二	一五	二六	一五

こりやなぎ	桑樹	つばき樹	オリーブ樹	茶樹	パイナップル	ブルーベリー樹	キウイフルーツ	いちじく樹	すもも樹	あんず樹	かき樹	梅樹	くり樹	びわ樹
	根刈り、中刈り、高刈り 立て通し													
一〇	九	一八	二五	二五	三四	三	二五	二三	一一	一六	二五	三六	二五	二五

却用開資減発産価研償究			却用公資減害產価防償止								
工具	構築物	建物設備及び建物附	機械及び装置	構築物	ホツブ	まおらん	ラミー	アスパラガス	もう宗竹	こうぞ	みつまた
	ガス又は工業特殊用品貯に使う、するンもテのナ	鐵塔及び工業用水そう及び防壁	性室建建る同物物た位無の附め元響全屬に素室部設特取備に扱電は施室磁一設そし部しのやをた他へ低内い温部特室室造殊作室放恒又に射温								
四	七	五	五	一八	九	一〇	八	一	二〇	九	五

の
増こ
加の附
し告
た示則
財は、公
から適
用する。
る。施
行し、平
成二十三
年度予算
に係る補
助事業等
により取
得し、又は
効用

器具及び備品	機械及び装置	ソフトウェア
機試験又は測定機器、計算機器、撮影 及び顕微鏡	汎用ポンプ、汎用モータ、加工機械その他の属工作機械、汎用金属加工機械その他これらに類するもの	その他のもの
四	四七	三